

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人受理時の費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	手数料負担者は求人者とします。 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

株式会社 山形銀行

山形県山形市七日町三丁目 1 番 2 号